

公の施設の指定管理者制度について

■指定管理者制度導入に関するスケジュールは？

◎今後のスケジュールについて

①募集要項の公開・配布

平成27年10月1日（木）午前8時30分から

平成27年10月23日（金）午後5時まで（紙媒体での配布）

※上板町ホームページでは公表しています。

②質問の受付

平成27年10月1日（木）午前8時30分から

平成27年11月5日（木）午後5時まで

※FAX,電子メールで質問してください。

電話の問い合わせには応じません。

③質問の回答

随時（FAX・電子メールもしくは町ホームページにて回答します。）

④申請書類の受付

平成27年10月29日（木）現場説明会終了後から

平成27年11月9日（月）午後5時まで（担当課まで）

⑤現場説明会（施設の案内程度）

平成27年10月29日（木）

1. 午前10時から 会場：上板町ファミリースポーツ公園

※申請される団体及び法人は、必ず、募集要項に記載している申し込みをし、申請する施設の現場説明会にご出席してください。現場説明会にご出席されない場合は、失格としますので、ご注意ください。

⑥申請団体及び法人からのプレゼンテーション・・・平成27年11月中旬

（申請者から指定管理者選定委員へ申請内容の説明・・・日時は後日連絡）

⑦審査選定・・・平成27年11月中旬

⑧指定管理者の指定（議決）・・・平成27年12月中旬

⑨基本協定の締結・・・平成28年1月中旬

⑩事務引継等・・・平成28年1月下旬

⑪年度協定の締結・業務開始・・・平成28年4月1日

このページに関するお問い合わせ≫ 上板町教育委員会

〒771-1392

徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地

（電話）088-694-6814

（ファクス）088-694-6802

（E-mail）kyo@townkamiita.jp